

厚 生 環 境 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

開 会 午前 9 時 5 6 分

閉 会 午前 1 1 時 1 8 分

2 会議の場所

第 3 委員会室

3 出席者

委
員

委員長 布俣 正也 副委員長 所 竜也
平岩 正光 松岡 正人 長屋 光征
伊藤 英生 澄川 寿之 今井 瑠々

執
行
部

別紙配席図のとおり

4 事務局職員

係長 遠藤 俊輔 主査 杉山 俊之

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	ひきこもりを取り巻く現状と課題について	
2	県におけるひきこもり支援の取組について	

名

審査の結果

- 1 ひきこもりを取り巻く現状と課題について
- 2 県におけるひきこもり支援の取組について

6 議 事 録 (要点筆記)

○布俣正也委員長

ただいまから、厚生環境委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものであり、議題は、配付した次第のとおりである。

執行部の出席者については、本日の議題を所管する部局が中心となっているのであらかじめ了承願う。

それでは、議題1「ひきこもりを取り巻く現状と課題について」であるが、参考人として、岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター発達精神医学研究所医師高岡健様に報告願う。

(参考人報告)

○布俣正也委員長

ただいまの報告に対して、質問等はないか。

○長屋光征委員

統計によると、現在、140万人ほどのひきこもりの方々がいるとのこと。社会状況によっても変わると思われるが、先生の所見として、今後、ひきこもりの人数の推移はどのように変化していくと思うか。

○高岡参考人

各個人のスタイルで社会参加をしていくことが大切である。コロナ禍以降、就業形態の1つとなった在宅勤務も、1つの社会参加のスタイルとして定着していくと思われる。そのため、ひきこもりの把握などに関しても社会参加の捉え方の変化を踏まえていく必要がある。

○長屋光征委員

超短時間雇用や自分の得意分野での社会参加などができる社会を作っていくことが、今後、必要だと思われるが、好事例などあれば教えていただきたい。

○高岡参考人

過疎地において、ひきこもりの方が自分の家族内の高齢者の生活等を手伝うことで家族や地域が助かったというケースがある。こうした場合、ひきこもりの方に対価を支払うことができるとよいと思う。

○今井瑠々委員

家庭の機能不全が、不登校やひきこもりとなる要因の1つではないかと思うがいかがか。

○高岡参考人

不登校になった子どもは、「今の学校に馴染めない」ということを感じることでできたということなので、むしろ育て方が良かったと考えられる。不登校の延長線上でひきこもりになっている場合は、子どもや家族を責めるのではなく、「追い詰めすぎたのではないか」、「無理に行かせようとしていなかったらどうか」等、社会全体として学校に行かなければならないという発想を転換するとよいのではないか。家庭が原因ではなく、社会の問題を矛盾として引き受けていることで不登校やひきこもりが起こっているといえる。

○今井瑠々委員

インターネットやSNSが、不登校やひきこもりの方々の居場所となる場合もあるかと思われるがいかがか。

○高岡参考人

インターネットは居場所になると思われるが、ネット・リテラシーが必要である。現在、そのネット・リテラシーの教育が遅れていると思うので、検討していく必要があるのではないかと考える。

○伊藤英生委員

社会で何かの役に立っていると感じることは大切だと思うが、現在の生活保護制度の在り方について、どのように思われるか。

○高岡参考人

消費もひとつの社会参加と捉えれば、生活保護受給者は、消費する人として社会参加をしているといえる。

○所竜也副委員長

「ひきこもり」という呼び方自体が社会的に区別をつけているようなネガティブなイメージがあるため、呼び方を変えていくとネガティブなイメージがなくなると思われるが、良い呼び方はあるか。

○高岡参考人

「ひきこもり」という呼び方により、社会から追い出されている印象を持たれてしまうのは確かである。異なる呼び方があると良いと思われる。

○平岩正光委員

過去にひきこもりの経験があった方は、現在、どのように活動しているのか。

○高岡参考人

十分にひきこもることができれば、自分の力で行動することができる。外国語を学び貿易の仕事をするようになった人や、起業した人などもいる。

○松岡正人委員

ひきこもりから抜け出した事例を、広く知らせることも必要と思うが、どのように紹介されているか。

○高岡参考人

経験者の声は重要であり、県のひきこもり地域支援連携会議においても当事者に発言していただいている。

ひきこもり等に関する会議では、当事者が十分発言できるような対応が必要と思う。

○布俣正也委員長

質問等も尽きたようなので、議題1を終わる。

続いて、議題2「県におけるひきこもり支援の取組について」、執行部の説明を求める。

(執行部説明：居波保健医療課長兼健康推進室長)

○布俣正也委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○長屋光征委員

「15歳～39歳」、「40歳～64歳」という区分でひきこもり状態にある人の推計値が出ているが、例えば、中学生の段階で、ひきこもりに近い状態または実際にひきこもりの状態の子ども達が何人いるか、推計値でもよいので把握しているか。

○森保健医療課こころの健康推進監

具体的に中学生で何人、高校生で何人、ひきこもりの状態の子ども達がいるかという数字は把握していない。資料にお示ししてある15歳から64歳までの推計値は、内閣府の統計データに岐阜県の人口割合を乗じて推計し

ている。

○長屋光征委員

県内の実際の状況を踏まえたうえで計画を作っていくことが重要であると思う。

短時間雇用など、就労に関する県の具体的な支援内容や、ひきこもりの方が仕事を始めたというような事例はあるか。

○森保健医療課こころの健康推進監

ひきこもり地域支援センターでは、仕事に結びつく前の段階として、県の若者サポートステーション等に一人で行けない方への伴走支援を行うなど、段階に応じた支援をしている。

○渡辺産業人材課長

岐阜県若者サポートステーションは、県と岐阜労働局で連携して運営しており、ひきこもりの方で社会参加をしたい方を受け入れている。岐阜県若者サポートステーションでの主な支援業務はキャリアやメンタルなどのカウンセリング、就労体験などで、令和5年11月までの就労決定者数は79名、施設利用者は延べ2,900人ほどである。JR岐阜駅のぎふJOBステーションと高山市に拠点を設置しているほか、県内市町村の希望に応じ巡回相談を実施し、全県下の支援を希望するひきこもりの方を受け入れている。

○長屋光征委員

外に出られない方を無理に働かせるのではなく、少し踏み出した方に対してきめ細やかな支援を続けていただきたい。

○布俣正也委員長

質疑も尽きたようなので、議題2を終わる。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。また、執行部の方、何かないか。

(発言する者なし)

○布俣正也委員長

意見もないようなので、これをもって本日の委員協議会を閉会する。

厚生環境委員会委員協議会配席図

令和6年11月22日

第3委員会室

